

公立大学法人青森公立大学の中期目標期間（終了時見込）評価の実施方法について

法人による自己評価
〔業務実績報告書〕

1. 小項目別評価

○中期計画の記載事項を小項目とし、当該中期目標期間における業務の実績を記載するとともに、中期計画の実施状況を5段階により自己評価し、評価理由を明らかにする。

S：中期計画をはるかに上回って実施している。
A：中期計画を上回って達成している。
B：中期計画を十分に達成している。
C：中期計画を十分には達成していない。
D：中期計画を達成していない。

2. 大項目別評価

○小項目別評価の結果及び特記事項の内容を踏まえ、中期目標に定めた次の項目（大項目①～⑦）ごとに、達成状況について記述式により自己評価する。

- ①教育研究等の質の向上（教育）
- ②教育研究等の質の向上（研究）
- ③地域貢献
- ④業務運営の改善及び効率化
- ⑤経営・財務内容の改善
- ⑥自己点検・評価、情報提供
- ⑦その他業務運営

○また、5段階（5～1）により自己評価を行う。

5：達成において特筆すべき状況にある。
4：達成している。
3：おおむね達成している。
2：達成においてやや不十分な状況にある。
1：達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

3. 全体評価

○大項目別評価の結果を踏まえ、業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

評価委員会による評価
〔業務実績評価書〕

1. 調査・分析

○法人から提出された業務実績報告書等を基に、中期目標の達成状況について調査・分析を行う。

2. 大項目別評価 ※資料3-2（様式）2～8ページ

○調査・分析の結果を踏まえ、大項目ごとに、中期目標の達成状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

5：特筆すべき状況にある。
4：達成している。
3：おおむね達成している。
2：やや不十分な状況にある。
1：著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

なお、評価の目安は以下のとおりである。

5：評価委員会が特に認める場合
4：小項目別評価がすべてS、A又はBである場合
3：小項目別評価におけるS、A又はBの割合が9割以上である場合
2：小項目別評価におけるS、A又はBの割合が9割未満である場合
1：中期計画の達成のためには重大な改善事項がある場合

※教育研究については、その特性に配慮し、事業の外形的な評価を行う。

3. 全体評価 ※資料2-2（様式）1ページ

○項目別評価の結果を踏まえ、業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。

※評価意見の報告について

評価意見は、「資料3-2 委員評価点数及び評価理由等報告書様式（第3期中期目標期間（終了時見込）業務実績評価）」に記載の上、事務局に7/11（金）までメール又はFAXで提出。

（第1回評価委員会後、事務局から様式をメールで送付）